

令和 6 年 7 月 1 8 日

条例制定に関する事前質問事項

1. 「総合計画」と「宣言」、「基本方針」の関係について

2. 条例には異なった性格をもつものがあるでしょうか。
たとえば、これまで「理念型」と仮に呼んできていますが、理念を示すだけの条例というものを想定することはできるでしょうか。もし、いくつかの異なったタイプの条例があるのであれば、それぞれのタイプについてご教示ください。

3. 「総合計画」、「宣言」、「基本方針」と条例の間関係はどのように整理するのがよいでしょうか。
また、それぞれの「役割分担」はどのようなものと理解するのがよいでしょうか。
また、市側の責任（責務）と市民側の責任？（役割）については、「総合計画」「基本方針」にすでに明記されていると考えてよいでしょうか。

4. 「第 7 次総合計画」における「まちづくり像」はその審議プロセスからみても、重要なものと考えていますが、この「まちづくり像」は「理念」を具体的に示していると考えていますがこの理解で宜しいでしょうか。

5. 上記の理解のもと、「基本方針」を再検証し、新たな事項を付記する
あるいは新たな市長の「宣言」「メッセージ」の発信という対処法は可能でしょうか？
その場合、「答申」においてどのような書き方があるのでしょうか？

6. その他